

# わが家の耐震診断

この簡易耐震診断票により在来木造住宅の自己診断ができます。

この診断票は、在来軸組構法の木造住宅が対象です。他の構法、構造は診断できません。

まず、以下の問い合わせにお答えください。(○付け)

## 質問 1

あなたの所有している住宅は、いつ建てましたか？

- ①昭和56年5月31日以前に着工
- ②昭和56年6月1日以降に着工

※増築した場合でも、最初に建てた年で答えてください。

②に○をつけた方

耐震性の高い建築基準で設計されています。

①に○をつけた方

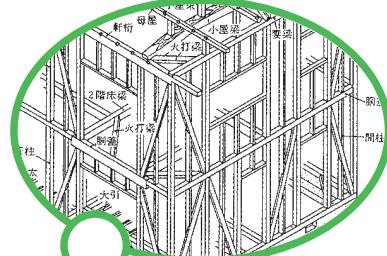
## 質問 2

その後、昭和56年6月1日以降にその住宅に増築しましたか？

- ①昭和56年6月1日以降に増築した
- ②昭和56年6月1日以降に増築していない

増築部分の診断は必要ありません。

▼在来軸組構法のイメージ



次の質問にも  
お答えください。

## 質問 3

あなたの所有している住宅は、どのような住宅ですか？

- ①一戸建て木造住宅(在来軸組構法)
- ②木造長屋、木造共同住宅等(在来軸組構法)
- ③その他の住宅  
(プレハブ、ツーバイフォー、鉄骨造等)

③に○をつけた方

この診断票では、  
診断できません。  
耐震性を確認したい方は、設計者又は建築業者に相談して下さい。

①・②に○をつけた方

3ページ目からの耐震診断を行い、我が家の耐震性を知りましょう。